

第1章 計画策定にあたって

1 趣旨

町民の生活水準の向上や医学医療などの進歩により、少子高齢化が社会現象となっています。一方では、がん、心臓病、脳卒中などの「生活習慣病」が増えています。また、高齢化に伴う「寝たきり」「認知症」などの障がいも増加しており、このままでいくと、「病気や介護による負担が極めて大きくなる」と予想されます。

こうした背景の中で、町は平成17年4月に「健康のまちづくり条例」を制定し基本計画を作成し関連事業を進めること、さらには地域や関係団体と連携をとりながら全ての町民が健やかで心豊かに生活できる環境をつくり、活気あふれる町づくりの体制を整備推進します。

また、町民一人ひとり自らが生涯を通じて個々の能力に応じた健康づくりに努め、理想とする健康への実現と健康の輪を広げることに取り組みます。

町民の役割として、自然の豊かな恵みを得て地域資源を活用した健康プログラムとして、ヘルスツーリズム^{*1}を健康増進のため簡単に取り入れる環境が整っております。効果が明らかで専門的な支援が得られる健康イベントや天然温泉などの健康施設を効果的に活用することで、心身共に健康で明るいコミュニティづくりを進めます。

本町は、富士山と4つの湖に青木ヶ原樹海を擁し、自然豊かな国際観光地であり、年間国内外から一千万人の人々が癒しを求めて訪れます。地域の自然と文化をいつくしみ、自然と文化を受け継ぐエコツーリズム^{*2}のアプローチを行い、健康、環境、経済を好循環に展開する「健康のまち富士河口湖町」を全国に発信するリードオフマン^{*3}となることを目指します。

健康づくり基本計画の事業推進にあたっては実施計画に目標数値を設定し、年度ごとに評価を行い、計画推進に努めます。

2 目的

「富士河口湖町健康のまちづくり基本計画」は、全ての町民が豊かな自然資源を活用した健康プログラムを取り込み、健やかで心豊かに生活できる元気あふれる町とするため、健康寿命の延伸及び健康生活の向上を実現することを目的とします。

この目的達成をより確実なものとするために、計画では、行政・町民・地域・医療機関・各種団体等が共に連携しながら役割を分担し、循環型の健康サイクルを構築します。

3 期 間

計画の期間は、平成 17 年度を初年度として平成 18 年 4 月より計画の策定及び計画の推進を開始しました。平成 21 年に当初計画の中間評価を行い、その後の健康づくりの推進に反映させます。

平成 17 年度		平成 18 年度		平成 21 年度		
計画推進の	⇒	計画の策定	⇒	当初計画の	⇒	計画の見直し
開始年度		及び推進		中間評価		

* 1 健康観光、保健観光 湯治

地域資源を活用した健康プログラムである。健康増進を目的とした観光で旅行の楽しみにレジャーと医療が存在する。

住民の健康改善及び医療費の削減が可能になる。

* 2 自然（歴史文化）体験

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方

自然環境の資源を損なう事なく、自然を対象とする観光を興して地域の振興を図る。来訪者は大きな感動を得る。その結果経済行為として成り立ち、成功すると環境、経済の好循環となる。

* 3 その分野で先頭に立って全体を引っ張っていく人

第2章 健康づくりの考え方

1 健康づくりの進め方

(1) 9分野別の健康づくり

健康づくりは、①栄養・食生活②身体活動・運動③休養・心の健康づくり④たばこ⑤アルコール⑥歯の健康⑦糖尿病⑧循環器疾患⑨がんの9分野について、過去の統計や町民の健康意識、生活習慣の調査結果、さらには国・県が行っている各種調査結果、健康日本21の目標値を参考にしながら本町の目標値（健康・保健行動・生活習慣）を定めました。

(2) ライフステージに合わせた健康づくり

健康づくりは、生涯を通して行うことが最も重要です。しかし、人生の各ステージ（年代）ごとにそれぞれの健康課題が異なります。町民それぞれが現在の健康状態を正しく理解し、将来予想される健康への課題等を各ライフステージに合わせ、さらには予測できることは予防する対処をしていくことが生涯を通じた健康づくりに大切です。そこで各ライフステージに合わせた行動計画や健康づくりのポイントを明確にし、特性や課題に対してきめ細かな健康づくりを進めていきます。（詳細は行動指針P62～P64参照）

(3) 健康を支える環境づくり

地域の仲間や組織（学校・職場・地域）が共に活動し、個人の健康づくりを支援する。健康づくりは単に身体的なものだけでなく、個人の連帯感や生きがい、閉じこもり予防など心の健康にもつながり、大きな成果が期待されます。

2 地域ごとの健康づくり

町村合併より新しく誕生した本町は、地域によって環境、生活、健康に対する考え方などが異なり、旧町村の健康づくりへの取り組みも異なっていました。住みなれた地域ごとに身近で手軽な取り組みを支援しながら健康の輪を広げていくことが大きな地域づくりにもつながります。

3 医療制度に対応した健康づくり

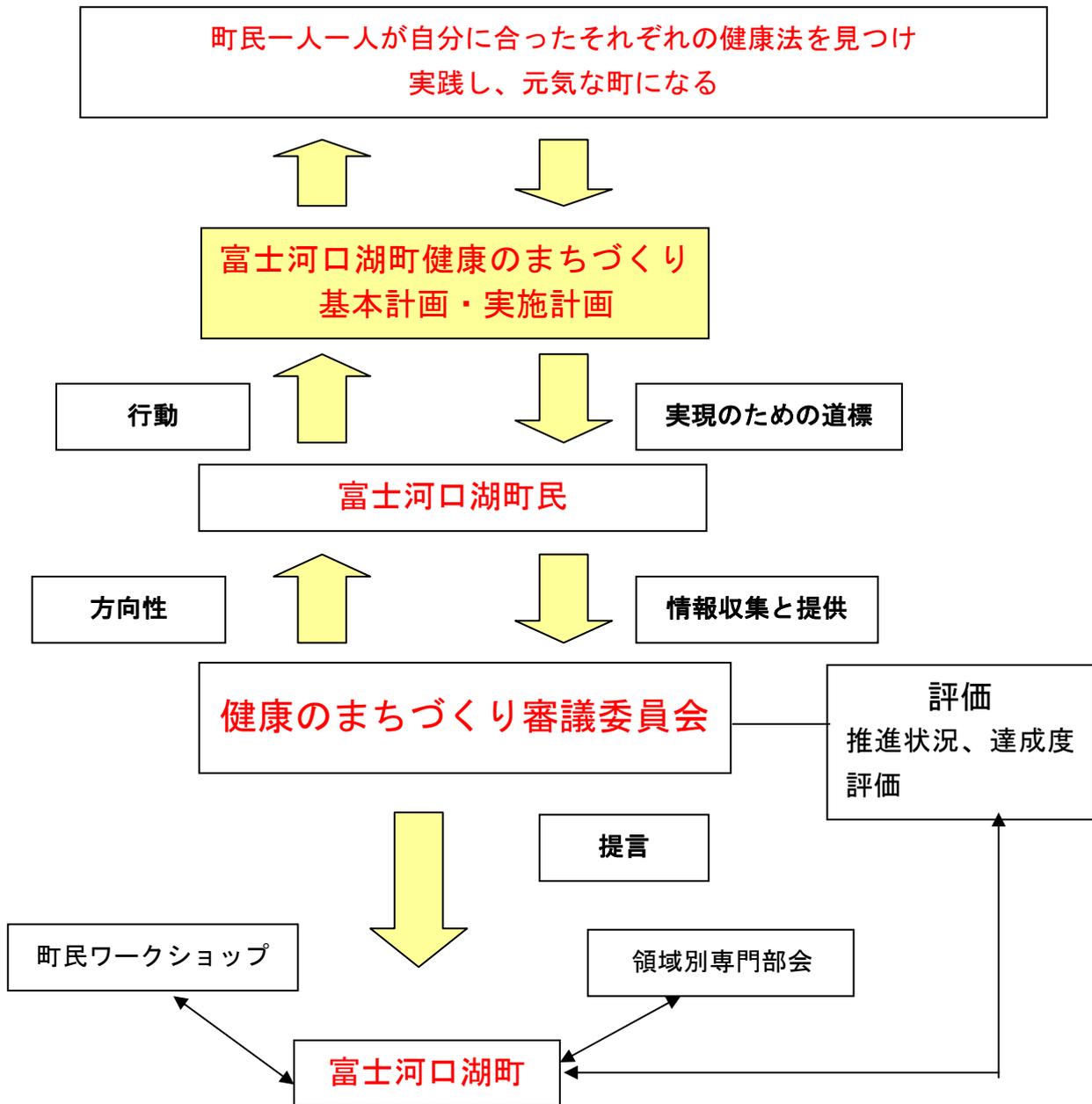
町は、国民健康保険や他の医療保険者と連携・協働しながら健康診断など、保健指導対象者への適切な支援をするための体制を整えます。

4 推進体制と評価システム

健康のまちづくりを推進するために計画策定、計画実施、計画評価の全てにおいて、町民が参加している事が大切です。そして、計画に盛り込んだ内容を実施し、それを評価し、より効果的な事業等に結びつけていく事が重要です。推進体制を整え、効率的で

実効性のある計画を推進します。

富士河口湖町健康のまちづくり推進体制



計画策定の経緯

1. 健康のまちづくり審議委員会設置

健康のまちづくり条例に基づき健康のまちづくりに関する重要事項を調査審議するために健康のまちづくり審議委員会を設置しました。医療、保健、地域づくり、環境づくり、福祉に関して優れた見識を有するもの 10 人、公募による町民代表 10 人、計 20 人を委員として委嘱しました。

健康のまちづくり審議委員会

第 1 回	平成 17 年 7 月 13 日	・ 審議委員の委嘱、審議委員の役割 ・ 専門部会の設置
第 2 回	平成 17 年 9 月 29 日	・ 健康のまちづくり地区懇談会の報告
第 3 回	平成 17 年 10 月 12 日	・ 各専門部会での健康づくりの目標の報告
第 4 回	平成 17 年 11 月 2 日	・ 健康づくりの目標、実施計画決定に向けて
第 5 回	平成 17 年 12 月 27 日	・ 健康づくりの目標、実施計画策定に向けて
第 6 回	平成 18 年 3 月 30 日	・ 専門部会毎の健康づくり基本計画案 ・ 平成 18 年度の実施計画案について
第 7 回	平成 18 年 6 月 29 日	・ 専門部会毎の目標、18 年度の実施計画について
第 8 回	平成 19 年 3 月 7 日	・ 健康のまちづくり実態調査の結果報告 ・ 平成 18 年度事業報告
第 9 回	平成 19 年 5 月 11 日	・ 健康のまちづくり基本計画について
第 10 回	平成 19 年 6 月 27 日	・ 健康のまちづくり基本計画・実施計画について

2. 健康のまちづくり地区懇談会

地区	日程	内容
大石地区	平成 17 年 9 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の健康状態を知る ・ KJ 法によるグループワーク 「健康でしあわせだと感じるのはどんな時」 「自分や自分の周囲で気になる健康状態」 「生活習慣改善のための条件」
長浜・西湖・大嵐地区	平成 17 年 9 月 2 日	
船津地区 山彦区（浜町・若松町・大池自治会）	平成 17 年 9 月 7 日	
河口地区	平成 17 年 9 月 9 日	
船津地区 富士桜・スバル区（本町二、七軒町一・二・中、市道町、富士見町一丁目）	平成 17 年 9 月 14 日	
船津地区 竹の子・松葉区（揚町、上町、松葉町一丁目・二丁目）	平成 17 年 9 月 29 日	

3. 領域別専門部会

食生活・歯の健康	<p>平成 17 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康的な暮らしを実現するための条件 ・ 健康づくりの目標、生活習慣の目標、そのための条件 ・ 重点的に取り組むべき領域や課題 ・ 選定された課題に対する現状の取り組みの把握
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みによって改善が期待できる生活習慣やその条件 ・ 健康づくり目標値決定 ・ 現状の取り組み ・ 今後の取り組みの優先順位
休養・こころの健康づくり たばこ・アルコール	<p>平成 18 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクションプランシート、平成 18 年度の実施計画の策定 ・ 領域別の健康の指標、保健行動と生活習慣の指標とライフサイクル毎の生活の指標 ・ 平成 18 年度の実施計画企画書 ・ 企画書に沿った事業実施
糖尿病・循環器疾患・がん	<p>平成 19 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度の実施計画企画書 ・ 領域毎の現状と課題の整理

健康のまちづくり審議委員会専門部会での取り組み

町民の現状と課題を抽出するための審議委員会の取り組み

- 1 町民、関係者とともに町民の現状と考え方を知るための6地区でグループワークを行いました。(P108~P125 参照)
 - ①健康で幸せだと思えるのはどんな時
 - ②(統計資料から)健康状態で気になる事は
 - ③普段から気をつけている事や気をつけようと思っけていてもなかなか出来ない事は
どういうことか
- 2 町民の実態について整理しました。(P126~P137 参照)
- 3 各領域の健康の目標・生活習慣の目標を重要度、根拠に基づいて検討しました。
- 4 目標達成の為の条件を4つの条件で整理しました。(P138~P146 参照)
 - ①情報 ②知識 ③信念・態度 ④価値観
- 5 健康、生活習慣の目標(目指す姿)その為の条件と実態はどうかについて各種統計、調査結果から考察をしました。
- 6 健康、生活習慣の目標(目指す姿)を実態からの課題を数値化しました。
- 7 現状の取り組み、今後の取り組みの優先順位(重要度・緊急性・解決可能)を検討しました。
- 8 健康のまちづくりの基本方針、領域、ライフステージ毎の健康の指針、保健行動と生活習慣の指標、18年度の実施計画について検討しました。
- 9 18年度実施計画、領域毎事業計画を作成しました。(P169~P193 参照)
- 10 18年度は以下の取り組みを行いました。
 - ① 栄養・食生活
「有機肥料を使って野菜を作ろう」
希望者にプランターでの自栽培を勧奨
 - ② 身体活動・運動
「町内を歩いてみよう」
町民スポーツとしてのウォーキングを四季を通したイベントとして4回開催
 - ③ たばこ
「何故たばこを吸ってはいけないの」
中学校で喫煙教育実施
 - ④ 歯の健康
「定期的な歯科受診をしよう」
歯垢除去と歯面清掃の推進のための歯科受診推奨
歯科医院のマップ作成
 - ⑤ 循環器・糖尿病・がん
「メタボリックシンドローム*1って何」
食事、運動習慣等の日常生活を見直す機会として、健康診断、健康教室の開催

*1 おなか周りに脂肪がつく内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・高血圧・高脂血(脂質異常)のいずれか2つ以上を併せ持った状態

